

# 人権教育だより

市川市立第三中学校  
令和5年3月10日発行  
(第11号)

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

## 人権についてもう一度考えてみましょう

これまで毎月一度、人権教育だよりを発行してきました。「人権」というと難しいイメージがあると思うので、なるべくみなさんに読みやすいようにふりがなをふったり、難しい言葉を使わないようにしたり、考えて書いてきたつもりですが、読んでくれてありがとうございます。私たちの身の周りには様々な人権問題が存在していることが分かってくれたのではないかな？と思います。最終号の今回は今まで扱ったテーマを並べてみました。

第2号	いじめに関する問題	第3号	子どもの人権
第4号	インターネットに関連する人権侵害	第5号	いじめに関する問題
第6号	ハンセン病患者に対する差別	第7号	人権に関する市川市の動き
第8号	人権侵害について	第9号	偏見について
第10号	性的マイノリティに対する差別		

この中であなたが興味をもって読んでくれたのはどのテーマだったでしょうか。まだまだみなさんに知っておいてもらいたい人権問題はたくさんあるのですが、それはまた来年度に紹介したいと思っています。

さて、人権問題について考えてもらったところで、みなさんにしてもらいたいことがあります。それは人権に対するアンテナを広げてほしいということです。周りで困っているクラスメイトがいたら助けてあげることもあるでしょう。それと同じ感覚で、「これって人権に関する問題かも？」と思ったら、周りの先生に伝えてみてください。例えば、黒板に書いてある文字がよく見えないと言っている友達がいたら。私たちはわかりやすい色のチョークを使うようにします。赤だと見えにくいので、オレンジ色のチョークを使っている先生をよく見ませんか？また、休み時間にみんなから「いじり」のように見える形でたたかれている友達がいたら。チクリは仲間を売ることになるからしたくない、と言っている人をよく見かけますが、本当に守るべき人って誰ですか？ほかにもそういった場面があると思いますが、自分で声をあげるのは勇気がいることだと思います。でも、先生方は一人でも嫌な思いをする生徒がいなくなってほしいと願っています。最大一つのクラスで39人もの生徒を見ていく必要があります。それだけの人数がいたら、目が届かないこともあるでしょう。ぜひみなさんの協力をお願いします。

毎年3月8日は国際女性デーと呼ばれています。1910年にデンマークのコペンハーゲンで行われた国際社会主義女性会議で、ドイツの社会主義者クララ・ツェトキンが「女性の政治的自由と平等のために闘う」記念の日として「国際女性デー」を提唱し、多数の賛同を得て採択されました。この時点では具体的な日付は定められなかったものの、その後も60年以上「国際女性デー」を記念する行事が続けて行われました。国際連合は1975年の国際婦人年に3月8日を「国際女性デー」と定め、1977年の国連総会で「国際女性デー」が決議されました。なお、国際女性デーにおける最大の事件は、1917年（第一次世界大戦中）にロシア帝国で起こった2月革命において首都ペトログラードで行われた女性労働者を中心としたデモで、男性労働者、兵士を巻き込んだ大規模な蜂起となり、最終的に帝政ロシアを崩壊に追い込みました。現在は国連事務総長が女性の十全かつ平等な社会参加の環境を整備するよう、加盟国に対し呼びかける日になっています。



## 全国中学生人権作文コンテスト

法務省と全国人権擁護委員連合会では、中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として、昭和56年度から「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。令和4年度は6,582校の中学校から、768,623名もの応募がありました。その中から厳正な審査を経て、内閣総理大臣賞をはじめとする中央大会の入賞作品を決定しました。法務省では入賞作品をもとにした作文集や、入賞作品を題材にしたコンテンツなどを法務省のホームページ (<https://www.moj.go.jp/JINKEN/>) に掲載しています。今年書いてくれたみなさん、ありがとうございました。来年度も夏休み明けに回収しますので、ぜひ人権について考える機会にしましょう。

